

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	兵庫県尼崎地区里親会補助金	3D6K	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	—		展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	—	
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	児童相談所設置準備担当	所属長名 清水 徹

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	里親制度の発展と里親相互の親睦を図り、児童福祉の推進を目的とする兵庫県尼崎地区里親会に対する補助を行うことで、児童福祉の推進を図る。
事業概要	里親制度の発展と里親相互の親睦を図り、児童福祉の推進のため補助を行う。
実施内容	保護者のいない児童や虐待されている児童、その他環境がよくないために保護しなければならない児童の中には、施設入所よりも里親として登録している個人の家庭に措置するほうが、児童の育成等に効果が見込まれる場合がある。これら里親たちが登録している兵庫県尼崎地区里親会において、①里親制度の推進、②児童の養育技術、環境調査、その他児童福祉に関する研修・研究、③関係団体に対する連絡並びに意見の具申などを行っていることから、里親事業の推進と児童福祉の向上を図るため補助を行う。(補助金額上限10,000円)

②事業成果の点検

目標指標	一(里親が登録している兵庫県尼崎地区里親会の支援の補助金であり、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)								単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度 令和4年度	—	令和5年度	—	令和6年度	—
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・里親会が取り組んでいる里親制度の発展、児童福祉の推進への取組事業を支援するため、里親会自らが行う事業の推進のために支援を行った。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・里親制度の充実・拡充及び里親に措置された児童の適正な養護・保護推進への取組事業を支援するため、里親会自らが行う事業経費に対して補助金交付を維持していく。 ・なお、令和6年度より「兵庫県阪神南地区里親会」から「兵庫県尼崎地区里親会」が独立したことから、補助金交付団体を「兵庫県尼崎地区里親会」に変更し、補助金を交付するものとする。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	10	10	10	10	
負担金補助及び交付金	10	10	10	10	
人件費 B	77	77	471	878	
職員人工数	0.01	0.01	0.06	0.11	
職員人件費	77	77	471	878	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	87	87	481	888	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	87	87	481	888	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	子どもの育ち支援センター運営事業費	3D72
根拠法令	児童福祉法、尼崎市子どもの育ち支援条例	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和元年度
会計	01 一般会計	
款	15 民生費	
項	10 児童福祉費	
目	05 児童福祉総務費	

施策	04 子ども・子育て支援
展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

局	こども青少年局	課	こども相談支援課、児童相談所設置準備担当	所属長名	津田 涼太、清水 徹
---	---------	---	----------------------	------	------------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	課題や困難を抱える子育て家庭に寄り添い、子どもの成長段階に応じて切れ目なく総合的かつ継続的に支援する子どもの育ち支援センター(いくしあ)を運営する。
事業概要	市民・関係者への広報活動、講演会、子どもの支援に携わる行政と民間の合同研修、子どもの育ち支援システムの運用などを行う。
実施内容	1 子どもの育ち支援センター運営事業 運営にあたり必要な物品等の購入及び職員の資質・能力向上のための研修の実施。 2 子どもの育ち支援センター広報事業 リーフレット等の作成・配布。いくしあ講演会の開催。 3 ネットワーク構築事業 民間と行政との合同研修(尼崎こども支援おなかまプロジェクト)の開催。 4 子どもの育ち支援システム運用事業 いくしあにおける子どもの育ち支援システムの運用等。 5 児童虐待再発防止プログラム事業 児童虐待の再発防止を目的に、保護者の回復支援を実施する。 6 子どもの育ち支援センター運営事業(いくしあDX) 支援を担う職員を対象に新たにタブレットを活用した支援環境の整備を行い、業務効率化と支援の充実を図る。

②事業成果の点検

目標指標		いくしあ利用者アンケートによる利用満足度(令和4年度よりアンケート項目変更のため指標変更)						単位	%	
目標・実績	目標値	95	達成年度	毎年度	令和4年度	92.3	令和5年度	91.8	令和6年度	87.7
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・民間との協働による研修を5回実施し、子どもの支援に携わる行政と民間の職員が相互理解のもと事例検討を行うなど、連携した支援の環境づくりを進めた。(尼崎こども支援おなかまプロジェクト) ・児童虐待再発防止プログラム事業を通じ、参加者の気持ちや行動に変化がみられ虐待の再発防止につながった。今後はプログラム参加者を増やすための広報の方法やプログラム後の支援が検討課題である。 ・子ども支援における相談支援業務の効率化と支援の充実を目的に、タブレットを活用した支援環境の整備について検討を行った。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・市民提案制度を活用し、民間事業者主体の協働事業として尼崎こども支援おなかまプロジェクトを継続し、民間との協働による子ども支援のネットワーク強化を図る。 ・児童相談所設置を見据え、引き続き虐待の再発防止に効果が見られる児童虐待再発防止プログラム事業を継続していく。なお、参加者の確保が課題となっており、より効果的な広報手法を検討していく必要がある。また、プログラム終了後の切れ目ない支援の手法についても検討する。 ・令和7年度よりタブレットを導入し、業務効率化を図る。業務の効率化により捻出した時間を、支援が手薄になっていた世帯への支援時間に充てることで、虐待の未然防止に注力できるよう取り組む。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	9,343	15,624	33,873	171,919	
需用費	2,012	1,858	3,321	10,620	ウイルス対策ソフト購入にかかる消耗品費等
委託料	6,493	3,681	15,309	108,799	システムサーバー更新にかかる委託料等
使用料及び賃借料	555	729	694	19,908	電子機器使用料、子ども支援におけるデジタル化推進にかかるシステム使用料(令和7年度)
備品購入費		9,310	14,513	23,027	クライアント端末購入にかかる備品購入費
その他	283	46	36	9,565	
人件費 B	19,776	13,596	13,809	18,206	
職員人工数	2.58	1.77	1.76	2.28	
職員人件費	19,776	13,596	13,809	18,206	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	29,119	29,220	47,682	190,125	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	15,589	17,142	6,421	45,892	児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金(国1/2)
市債					地域子ども子育て支援事業費交付金(国1/3、県1/3)等
その他	3,738	7,207			市民福祉振興基金(令和3、4年度のみ)
一般財源	9,792	4,871	41,261	144,233	環境基金(令和5年度のみ)、CEV補助金(令和5年度のみ)

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	要保護・要支援児童等見守り強化事業費	3D74
根拠法令	尼崎市要保護・要支援児童等見守り強化事業実施要綱	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和2年度
会計	01 一般会計	
款	15 民生費	
項	10 児童福祉費	
目	05 児童福祉総務費	

施策	04 子ども・子育て支援
展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

局	こども青少年局	課	こども相談支援課	所属長名	津田 涼太
---	---------	---	----------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まっていることから、要保護児童対策地域協議会が中核となって、子ども食堂等、子どもに対する支援を行う民間団体等も含めた様々な地域ネットワークを総動員し、支援ニーズの高い子ども等を見守り、必要な支援につなげることができる体制を強化することを目的とする。
事業概要	民間団体に委託し、食事提供、宅食、子どもの居場所支援、家庭訪問等の支援を通じ、家庭状況の把握を行い、見守りを実施する。
実施内容	支援決定世帯への食品等の配送、子どもの居場所の提供を実施する中で、世帯等の状況把握を行う。 1 世帯等の状況把握 月1回以上家庭訪問により世帯の状況把握を行い、緊急性の高い事態が発生したり、または、発生する恐れが生じたりした場合は、速やかに市に報告する。 2 食品等の配送 日持ちのする食材、レトルト食品、インスタント食品を配送する。 3 子どもの居場所の運営 学習習慣の定着等の学習支援、食事の提供、基本的な生活習慣の習得支援や生活支援を行う。

②事業成果の点検

目標指標	延べ見守り対象児童数（適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記）							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和4年度	141	令和5年度	161	令和6年度	119
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： —) ・令和6年度の見守り対象児童数は、119人(内 居場所利用27人)、世帯数56世帯(内 宅食利用40世帯) ・受託事業者が定期的に事業利用世帯宅を訪問し、世帯の状況把握を行うほか、児童ケースワーカーと連携し世帯状況を共有することで、保育所入所や福祉サービスなどの適切な支援へつなぐなど必要な支援を実施した。 ・未就学児童の居場所の提供により、表情がよくなったり、言葉が増えたりと発達が促進された。また、不登校傾向や問題行動などの学校不適応であった子どもが居場所に通うことで、集団適応や対人コミュニケーションスキルが促進された。 ・事業利用にあたって、児童ケースワーカーと受託事業者間で利用者の支援方針等の情報共有を強化していく必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・日々の児童ケースワーカーとの連携のほか月1回の受託事業者との定例会やモニタリングを通じて、利用者の状態に応じた支援方針の見直しや情報共有を行うことで、支援の充実を図る。										

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	19,176	19,323	19,458	19,458	
委託料	19,176	19,323	19,458	19,458	
人件費 B	3,679	5,761	10,848	12,558	
職員人工数	0.48	0.75	1.40	1.59	
職員人件費	3,679	5,761	10,848	12,558	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	22,855	25,084	30,306	32,016	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	12,784	12,882	12,972	12,972	児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金(国2/3)
市債					母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金(国1/2)
その他					
一般財源	10,071	12,202	17,334	19,044	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	要保護・要支援児童等居場所支援事業費			3D76
根拠法令	尼崎市要保護・要支援児童等見守り強化事業実施要項			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	令和6年度	
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			

施策	04 子ども・子育て支援
展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

局	こども青少年局	課	こども相談支援課	所属長名	津田 涼太
---	---------	---	----------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	家庭や学校に居場所がない学齢期以降のこどもに居場所を提供し、生活習慣や対人関係能力の形成、学習のサポートや進路等の相談支援、食事の提供のほか、家庭訪問による生活状況の把握を通し、関係機関と連携しながらこどもとその家庭を支援する。
事業概要	家庭や学校に居場所がない主に学齢期以降のこどもに居場所を提供し、児童とその家庭が抱える課題に応じた支援を行う。
実施内容	主に学齢期以降のこどもの居場所を提供する中で、世帯等の状況把握を行い適切な支援を行う。 1 居場所支援業務 居場所の提供にあたって、(1)安全・安心な居場所の提供、(2)生活習慣の形成、(3)学習の支援、(4)食事の提供、(5)課外活動の提供、(6)送迎支援を行うことで、こどもとその家庭を支援する。 2 家庭訪問や面談等による家庭環境の把握及び保護者への相談支援業務

②事業成果の点検

目標指標	延べ見守り対象児童数（適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記）								単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和4年度	—	令和5年度	—	令和6年度	15
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： —) ・令和6年7月から事業を開始し、事業利用者は15人。 ・学齢期以降の児童を対象に居場所を提供し、送迎支援を行い利便性を高めたほか、事業者と居場所での利用状況等の情報共有を行うことで、世帯状況の把握を行うとともに適切な支援につなげた。 ・家庭や学校に居場所がないと思われる一部の子どもに対して、制度利用に至るまでの支援が行き届いていない。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・支援を要することもや家庭に寄り添うことで信頼関係の構築を図り、適切なタイミングで円滑に事業利用につなげられるよう支援を推進する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	0	0	22,158	30,587	
委託料			22,158	30,587	
人件費 B	0	0	11,868	12,558	
職員人工数			1.53	1.59	
職員人件費			11,868	12,558	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	0	0	34,026	43,145	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金			14,770	20,390	地域子ども・子育て支援事業費交付金(国1/3、県1/3)
市債					
その他					
一般財源	0	0	19,256	22,755	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	要保護・要支援児童等心理的ケア事業費	3D77
根拠法令	児童福祉法	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和4年度
会計	01 一般会計	
款	15 民生費	
項	10 児童福祉費	
目	05 児童福祉総務費	

施策	04 子ども・子育て支援
展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

局	こども青少年局	課	児童相談所設置準備担当	所属長名	清水 徹
---	---------	---	-------------	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	要保護・要支援児童やその保護者に対して、心理士が心理教育・心理治療のための心理療法プログラムを実施し、被虐待児童の心のケアや親の行動変容につなげる。
事業概要	児童虐待を受けた子どもは、安心・安全感を脅かされ、心理的に不安、怒り、孤立感、自己肯定感の低下などの様々な問題を抱え、PTSD症状を呈したり、問題行動や不適応行動を起こしたりする。要保護・要支援児童の中でも特に問題行動の強い子どもや保護者等に対して、児童専門の心理士が心理教育・心理治療のための心理療法プログラムを作成し、実施する。
実施内容	要保護・要支援児童に対して、心理士が専門的なアセスメントを実施し、心理教育・心理治療を行うための、心理療法プログラムを作成、実施していく。具体的なプログラムは、児童に対しては、課題に合わせた認知行動療法をベースとした短期実施のプログラムを作成し、実施する。保護者に対しては、ペアレントトレーニングやグループカウンセリング等の手法を用いたプログラムを作成し、実施する。このようなプログラムを通常のケースワークやカウンセリングと組み合わせて実施する支援パッケージの構築を目指し、児童の心のケアや保護者の行動変容へつなげる。

②事業成果の点検

目標指標	心理士がアセスメント、心理療法プログラムを実施したこども・保護者の人数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人	
目標・実績	目標値	30	達成 年度	令和7 年度	令和4年度	9	令和5年度	25	令和6年度	14
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) ・令和4年度よりこども相談支援課に心理士を配置し、当事業を開始した。令和6年度においても、引き続き児童ケースワーカーが関わっている世帯などから該当となる児童を心理士につなぎ、面接を実施した。実績の内訳については、心理検査実施人数8人(こども8人、大人0人)、心理療法プログラム実施人数6人(こども6人、大人0人)である。 ・心理療法プログラムでは、児童自身の問題の背景となる課題の整理、感情や行動についての振り返り、心理教育を行うプログラムを実施した。家庭や児童の状況に合わせて、アウトリーチによる面談も行っている。 ・児童ケースワーカーと心理士で、より具体的な課題整理や情報共有等を行うことが今後の支援を行うにあたって重要であり、その手法の検討が課題としてあげられる。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・要保護児童対策地域協議会管理ケースは、生育環境等に課題を抱えている場合が多く、心理アセスメントや心理療法プログラムが必要な児童も多くいると考えられる。心理アセスメントや心理療法プログラムの実施、心理面接を継続することで、児童の心のケアや保護者の行動変容へつなげる必要性からも、事業を継続実施する。 ・令和7年度よりこども相談支援課から児童相談所設置準備担当に事務移管となっている。 ・南北こども家庭支援担当への訪問回数を増やし、これまで以上に児童ケースワーカーと連携することで、より密な情報共有を行う。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	423	153	72	169	
需用費	71	57	72	73	心理検査用紙等
負担金補助及び交付金	18	96		96	研修受講料
備品購入費	334				心理検査用具購入費
人件費 B	5,595	5,530	16,477	5,749	
職員人工数	0.73	0.72	2.10	0.72	
職員人件費	5,595	5,530	16,477	5,749	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	6,018	5,683	16,549	5,918	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	12			62	(令和4年度のみ)
市債					地域子ども・子育て支援事業費交付金(国1/3、県1/3)
その他					(令和7年度)
一般財源	6,006	5,683	16,549	5,856	子ども・子育て支援交付金・重層的支援体制整備事業交付金(国2/3、県1/6)

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	ヤングケアラー支援事業費	3D7A	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	ヤングケアラー支援体制強化事業、子育て世帯訪問支援臨時特例事業		展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和4年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	こども青少年課、こども相談支援課	所属長名 浅田 崇之、津田 涼太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	ヤングケアラーの家事負担の軽減を図るとともに、当事者同士が悩みや不安を共有し、語り合う機会や悩み相談ができる居場所を設置し、ヤングケアラーの負担や不安が和らぐことを目指す。
事業概要	ヤングケアラー支援のため、支援が必要な家庭に訪問支援員を派遣し、子どもの家事負担の軽減を図るとともに、当事者同士が悩みや不安を共有し、語り合う機会や悩み相談ができる居場所の設置等を行う。
実施内容	〈活動内容〉 (1) ヤングケアラー等世帯訪問支援事業 ヤングケアラー世帯等支援を要する家庭に訪問支援員を派遣し、子ども及びその世帯の負担軽減と自立の促進を図る。 (2) ヤングケアラーピアサポート事業 ヤングケアラーの困難や不安、孤立した状況を解消するため、同じような境遇のヤングケアラー同士が自らの悩みや不安を共有し、語り合う機会や悩み相談ができる居場所の設置を行うとともに、その場において、ヤングケアラーの悩み事や困りごとをしっかりと聴き、必要に応じて、支援が必要な場合、尼崎市子どもの育ち支援センターいしくしあを含めた関係機関につなげる。 〈活動実績〉 (1) ヤングケアラー等世帯訪問支援事業 実績：15世帯、派遣回数362回、派遣時間362時間 (2) ヤングケアラーピアサポート事業 実績：12回開催

②事業成果の点検

目標指標	訪問支援の利用時間数								単位	時間
目標・実績	目標値	2,000	達成年度	令和6年度	令和4年度	222	令和5年度	406	令和6年度	362
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： 下回った) ・支援を要するヤングケアラー等に訪問支援員を派遣し、負担軽減を図りながら必要な支援を行った。 ・当事者同士で交流や情報交換ができるイベントを実施し、参加者の相談等にも応じた。 ・ヤングケアラーの早期発見・支援につなげるため、地域団体等へチラシを配布することで啓発に努めた。 ・家庭環境上支援が必要なヤングケアラー等は、自らがヤングケアラーであることに対して自覚が乏しく顕在化しにくい ため、相談・支援につなげることが困難であり、事業の利用につながりにくいことが課題である。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・学校等と連携してヤングケアラーの実態把握調査を行うほか、啓発の強化や関係機関とのより一層の連携により、早期発見と早期支援を推進する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	3,163	3,673	3,584	8,485	
需用費	32				消耗品購入費
委託料	3,131	3,673	3,584	8,485	ピアサポート事業委託料、訪問支援員派遣委託料
人件費 B	6,924	6,300	14,755	16,226	
職員人工数	0.88	0.73	1.81	1.95	
職員人件費	6,745	5,587	14,064	15,432	
会任等人件費	179	713	691	794	
合計 C(A+B)	10,087	9,973	18,339	24,711	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	2,041	2,469	2,516	5,656	児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金(国2/3)
市債					地域子ども・子育て支援事業費交付金(国1/3、県1/3)
その他					
一般財源	8,046	7,504	15,823	19,055	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	尼崎市要保護児童対策地域協議会運営事業費	3D7B	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	児童福祉法		展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成22年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	こども相談支援課	所属長名 津田 涼太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童(保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適当であると認められる児童)及び要支援児童等(保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童又は出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦)を早期に発見し、適切な支援、保護を図る。
事業概要	児童虐待再発防止等に関する機関との連携を図り、虐待の早期発見や予防など要保護児童等対策の促進を図る。
実施内容	1 各会議体・研修について 【代表者会】1回開催。49構成機関から39人が出席し、協議会の活動及びケースモニタリングに係る進行管理方法の見直しを報告するとともに、グループワークを行うことで意見交換・共有を行い連携強化を図った。 【拡大事務局】1回開催。11機関の行政関係部局を構成機関とし、ケースの進行管理方法の変更について協議した。 【実務者会】16回開催。11機関の行政関係部局を構成機関とし、要保護児童等の情報交換・共有を図り、ケースの重症度や支援体制について協議した。また、協議会に登録されている全ての要保護児童等の状況を見直す会議を実施し、より適切な支援につなげるための再評価を行った。 【個別ケース検討会】231回延べ376人について検討。支援に携わる関係機関が参集し、ケースの情報共有を図るとともに具体的な支援方法について協議を行った。 【研修会】支援手法等を学ぶ課内研修やグループスーパービジョンを実施することで職員の資質向上に努めた。 2 啓発活動について 児童虐待通告先の周知に向け児童虐待防止推進月間(11月)にポスターの掲示等を関係機関に依頼した。また同月間に開催されたオレンジリボンフェスタinあまがさきの実行委員に参加し児童虐待防止の啓発に努めた。

②事業成果の点検

目標指標	虐待程度が中度以上の要保護児童で支援を受け重症度が低下した割合								単位	%
目標・実績	目標値	—	達成 年度	—	年度 令和4年度	35.4	令和5年度	43.4	令和6年度	53.5
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・子どもの育ち支援センター(いくしあ)におけるチーム支援の推進に向け、スーパーバイザーから助言を受けながら、統括支援員を中心に複合的な課題を抱える世帯への支援を進めるなど体制強化を図った。 ・子ども支援を担う職員の効果的な支援の実施に向け、支援業務の分析を行いタブレット導入を検討したほか、職員の資質向上に向け、アセスメント・プランニングシートを導入し、業務システムの機能強化を行った。 ・要対協の相談支援件数が高止まりしている状況の中、支援を担う職員が記録作成に多大な時間を割いており、相談支援業務を圧迫する状況となっている。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・児童ケースワーカーや関係機関がさらに支援に注力できるよう、要対協管理ケースの進行管理方法をあらため協議会運営の改善を図るとともに、タブレットの活用による業務効率化を進めていく。 ・児童虐待に関する制度・知識だけではなく、グループスーパービジョンの活用等により支援スキルに関する内部研修を継続し職員の資質向上を図るほか、アセスメント・プランニングシートの活用により、虐待予防に向けた支援の充実を図ることで、市民一人ひとりに寄り添った支援を展開する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	922	877	784	1,421	
報償費	765	742	749	909	
需用費	152	134	31	500	
使用料及び賃借料	5	1	4	12	
人件費 B	116,159	126,031	161,702	163,535	
職員人工数	15.19	15.35	20.87	21.26	
職員人件費	112,283	117,903	161,702	163,535	
会任等人件費	3,876	8,128			
合計 C(A+B)	117,081	126,908	162,486	164,956	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	510	1,847	546	1,022	地域子ども・子育て支援事業費交付金(国1/3、県1/3)
市債					(令和7年度)重層的支援体制整備事業交付金(国2/3、県1/6)
その他					
一般財源	116,571	125,061	161,940	163,934	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	子ども・子育て総合相談事業費	3D7F
根拠法令	児童福祉法、尼崎市子どもの育ち支援条例	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和元年度
会計	01 一般会計	
款	15 民生費	
項	10 児童福祉費	
目	05 児童福祉総務費	

施策	04 子ども・子育て支援
展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

局	こども青少年局	課	こども相談支援課	所属長名	津田 涼太
---	---------	---	----------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	いくしあ総合相談窓口の専門相談員が、身近な子育て相談から児童虐待や不登校、発達障害などの専門的な相談等に対し、相談者に寄り添いながら課題を整理し、いくしあ内で、子どもの年齢に応じた切れ目のない、福祉、保健、教育等が連携した総合的な支援を行うためのアセスメント(見立て)や助言を行う。
事業概要	おおむね18歳までの子どもや子育て家庭を対象とした相談対応
実施内容	1 総合相談事業 いくしあ総合相談の専門相談員が、身近な子育て相談から児童虐待や不登校、発達障害などの専門的な相談に対し、相談者に寄り添いながら課題を整理し、子どもの年齢に応じた切れ目のない福祉・保健・教育等が連携した総合的な支援を行うためのアセスメント(見立て)や助言等を行う。 (相談件数) 新規相談 1,530人(令和6年4月から令和7年3月) (内訳)＜サロン利用分を除く内訳＞ 養護相談 38人 保健相談 11人 障害相談 135人 非行相談 3人 育成相談 1,035人

②事業成果の点検

目標指標	新規相談人数 (適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)								単位	人
目標・実績	目標値	1,623	達成年度	毎年度	令和4年度	1,567	令和5年度	1,486	令和6年度	1,530
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・人口規模や相談体制が類似している「エールぎふ」の開設翌年の相談件数を年間目標にしており、令和6年度は令和5年度と比較して、相談人数は増加したものの、目標値には達しなかった。今後の新規相談人数の推移を把握していきながら、継続して相談窓口の周知・啓発を図る必要がある。 ・毎月第三土曜日にも相談窓口を試行的に開設。子育てや発達相談等に対し、相談者に寄り添いながら課題を整理し、総合的な支援を行うためのアセスメントを行った。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・総合相談に寄せられる相談は令和6年度は前年度と比較して増加しているが、身近な子育て相談から専門的な相談まで相談者に寄り添いながら課題を整理し、保護者や子どもの不安軽減に寄与している。本事業は継続実施の方向で取組を進める。 ・様々な事情により平日開庁時間内に相談ができないといった市民ニーズを把握していくために、令和7年4月以降も第三土曜日にいくしあ総合相談窓口を試行的に開設。市民ニーズの把握に努めるとともに、令和8年度以降の児童相談所設置後の総合相談の在り方を検討し、子育て相談窓口の24時間化に向けての体制整備を行う必要がある。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	130	166	159	425	
報償費	41	82	83	86	有識者アドバイザー報償
旅費	1			56	近接旅費
需用費	88	84	76	283	消耗品費 コピー用紙等
人件費 B	35,273	36,086	38,267	40,421	
職員人工数	1.19	1.28	1.21	1.40	
職員人件費	9,121	9,832	9,494	11,179	
会任等人件費	26,152	26,254	28,773	29,242	
合計 C(A+B)	35,403	36,252	38,426	40,846	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	6,644	6,656	7,182	7,271	重層的支援体制整備事業交付金(国2/3、県1/6)
市債					
その他					
一般財源	28,759	29,596	31,244	33,575	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	発達相談支援事業費	3D7H	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	尼崎市子どもの育ち支援条例、児童福祉法		展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和元年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	こども相談支援課	所属長名 津田 涼太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	発達や行動での気になることや困りごとを抱える子どもやその保護者に対し、相談業務等を実施し、必要な支援につなげていく。
事業概要	発達相談(専門職による相談、発達・心理検査、診察)をはじめ、子ども支援教室、家庭療育支援講座の実施を通して、必要な支援につなげていく。
実施内容	1 発達相談 発達や行動での気になることや困りごとを抱える子どもとその保護者の相談に対応し、必要に応じて検査や診察を通じて子どもへの理解を深め、必要な支援につなげる。 2 子ども支援教室(あまっこるんるん教室) 年長児を対象に「遊び」を通して身体の使い方や集団生活上での得意・不得意を保護者と共有し、子どもの理解を深める。 3 家庭療育支援講座(あまっこいきいき教室) 就学前の子育ての悩みや育てにくさを感じる保護者を対象に、子どもの行動観察の方法や問題行動への効果的な対処方法を参加者やスタッフと情報交換をしながら学び、子どもの理解を深めることを支援する。 4 グループ活動(グループいくしあ) ソーシャルスキルの獲得がしづらく療育機関等の利用がない子どもを対象に、小集団活動を通して子どものソーシャルスキルの向上と、保護者の気づきにつながるよう支援する。

②事業成果の点検

目標指標	診察・相談延べ件数(適切な効果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	件	
目標・実績	目標値	1,000	達成年度	毎年度	令和4年度	903	令和5年度	1,057	令和6年度	994
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・心理士・作業療法士・言語聴覚士・保健師等の専門職による相談は723件、診察271件、延べ994件実施した。 ・幼少期から切れ目なく発達相談支援ができるよう、いくしあや保健所、南北地域保健課、障害福祉政策担当、保育所、幼稚園、小学校、児童発達支援センター等、支援関係機関の連携を強化するとともに、現在の支援体制を十分に機能させていくことが重要であることから、就学前後にかかる子どもの発達支援推進会議において、支援が必要な子どもについて関係機関内での情報共有、各機関の役割や実施事業について協議し、どこで相談を受けても必要なサービスや支援につなげられるネットワーク構築に取り組んだ。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・いくしあへの相談のうち、発達に関する相談が一定の割合で継続しているとともに、気になることや困りごとを抱える子どもとその保護者に対する支援の必要性からも、事業の継続実施の方向で今後も取り組む。 ・学習に関する相談のニーズが高く、教育委員会や学校と連携し、児童のアセスメントを行うとともに学校現場での効果的な対応ができるよう取組を進めていく。 ・子ども支援教室について、集団生活上で困りごとのある子どもをつなげやすくするために、幼稚園や保育所等といった就学前の施設に周知を行い申し込みを受け付けていたが、令和7年度より保護者が直接申し込みができるよう周知を行い、広く受け入れを始める。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	2,018	1,727	1,792	15,847	
報償費	95	84	100	107	ペアレントトレーニング指導員等報償
需用費	1,192	878	803	1,112	消耗品費
委託料	488	488	613	13,472	電子カルテ保守委託
負担金補助及び交付金	150	118	72	406	研修出席者負担金
その他	93	159	204	750	役務費・職員旅費役務費
人件費 B	61,124	62,779	61,807	60,136	
職員人工数	5.91	5.93	5.38	5.82	
職員人件費	45,300	45,548	43,926	44,610	
会任等人件費	15,824	17,231	17,881	15,526	
合計 C(A+B)	63,142	64,506	63,599	75,983	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	70	70	79	12,232	障害者(児)地域生活支援事業費等補助金(国1/2、県1/4)
市債					(令和7年度)重層的支援体制整備事業交付金(国2/3、県1/6)
その他					
一般財源	63,072	64,436	63,520	63,751	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	支援者サポート事業費	3D7I	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	尼崎市子どもの育ち支援条例、児童福祉法		展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和元年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	こども相談支援課	所属長名 津田 涼太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	施設支援事業やティーチャーズトレーニングを通して、各施設(幼稚園・保育所/園・小・中学校)の職員が自信を持って支援ができるようにサポートする。
事業概要	発達に不安を抱える子どもに対して、対応に困難さを抱えている各施設の職員に対し、対処方法や関わり方を伝える。
実施内容	1 施設支援事業 保護者の受容が整っておらず、各施設の職員が子どもの対応で困難さを抱えている場合に、保育士・心理士等の専門職が施設を訪問し、関わり方の助言等を行う。 【実績】実施回数38回(就学前施設27施設、小学校11校) 2 ティーチャーズトレーニング 子どもの対応に困難さを感じている各施設の職員を対象に、子どもの行動観察や理解、対応の仕方について応用行動分析学による具体的な対処方法を提供し、改善の一助となることを目的とした講座を実施している。 【実績】受講者数:就学前コース8人・就学後コース9人・就学後コース講習会113名

②事業成果の点検

目標指標	施設支援訪問回数(適切な成果指標の設定は困難なため、活動指標を設定)								単位	回	
目標・実績	目標値	50	達成年度	—	年度	令和4年度	37	令和5年度	26	令和6年度	38
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・施設支援事業では、計38施設をいくしあの専門職が訪問し、発達特性のある子どもへの関わり方について助言等を行った。このような取組を通して、各施設で子どもに関わる支援者が子どもの特性を理解し、環境を整えたり関わり方を工夫することで支援者の困りごとが軽減している。また、アンケート調査では、支援者の関わり方について98%が「変わった」と回答しており、子どもにとってより良い環境を整える成果があったと考える。 ・ティーチャーズトレーニング就学前コースについて、参加者からは好評であるが、講師(特別支援教育士)の継続的な確保が課題となっている。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・各施設で、発達に特性のある子どもへの対応に困っている場合、保護者の受容が整わない状態でも施設側が子どもへの関わり方について助言等の支援を受けることができる事業として今後も継続する必要がある。 ・訪問後、各施設へのアフターフォローを行うなど、必要に応じて個別の相談につなげていく。 ・幼稚園、保育園、小中学校の園・校長会に出向き、事業の周知を行い認知度を高めることで、申し込みにつなげていく。 ・ティーチャーズトレーニング就学前コースの継続実施をするため、講師の調整を行いながら、実施内容や方法など検討していく必要がある。										

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	278	180	174	490	
報償費	270	143	145	270	研修講師謝礼
需用費		27	27	200	検査用品
使用料及び賃借料	8	10	2	20	駐車場使用料
人件費 B	10,082	10,207	9,282	10,036	
職員人工数	1.16	1.16	0.89	1.20	
職員人件費	8,891	8,910	7,936	8,547	
会任等人件費	1,191	1,297	1,346	1,489	
合計 C(A+B)	10,360	10,387	9,456	10,526	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	10,360	10,387	9,456	10,526	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	子どものための権利擁護委員会運営事業費	3D8K	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	尼崎市子どもの育ち支援条例		展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和3年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	こどもの人権擁護担当	所属長名 朴 志

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	平成21年度に尼崎市子どもの育ち支援条例を制定して約15年が経ち、こどもの育ちを社会全体で支える取組について進めてきたが、本市においては児童虐待やいじめ、体罰などのこどもの人権が侵害される事案も発生しているなど、本市のこどもを取り巻く環境は依然厳しい状況にあることから、こどもの人権を擁護するため、令和3年度に「尼崎市子どものための権利擁護委員会」を設置し、運営する。【令和3年4月1日に設置、令和3年7月1日から相談の受付を開始】
事業概要	こどもの権利擁護を目的とし、関係機関及び関係者への調査・調整や行政機関等の制度改善に向けた提言等を行う機関として、学校現場を含む行政機関からの独立性と専門性を有する付属機関「尼崎市子どものための権利擁護委員会」を設置し、運営する。
実施内容	1 相談・調整機能 こどもの権利侵害に係る個別ケースについて、こどもの意見表明を支援するほか、当該ケースの調整を行うとともに、必要に応じ、行政機関等に対して調査を行う。また、その結果に応じて是正勧告及び公表等を行う。 2 提言機能 こどもを取り巻く制度等について、こどもの権利を保障する観点から自己発意による調査を行うとともに、制度の改善等が必要な場合は、当該機関に対し、改善について提言する。 3 広報・研修機能 こどもの権利の存在の周知・浸透を図るほか、講演会・研修等を実施する。

②事業成果の点検

目標指標	尼崎市子どものための権利擁護委員会への新規相談事案数に対する解決率								単位	%
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	令和4年度	100	令和5年度	76.6	令和6年度	53.8
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： 下回った) ・令和6年度の新規相談件数は39件(令和5年度:47件、令和4年度33件) ・こどもの意見表明を支援する「言うてえねん会議」を3回開催したほか、当委員会の愛称募集を行った。 ・新規相談事案数に対する解決率は、相談事案により、当年度に受けた相談が長期化し、解決が翌年度以降になる場合もあるため、当年度中に解決率を100%とすることは難しいことから、年を経るごとに解決率を増加させ、最終的に100%を目指していく。 ・認知度向上やこどもを対象とした啓発、こどもの意見表明を支援する取組を今後も継続する必要がある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・委員会の愛称決定とともに、「言うてえねん会議」の継続開催と、アウトリーチによるこどもを対象とした児童の権利条約等に関する啓発を行うことを検討する。 ・近年、いじめの認知件数や虐待の相談件数が増加傾向にあることから、学校現場からも独立したこどもの権利救済機関の必要性は非常に高いため、事業を継続して実施する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	2,613	2,278	2,715	3,277	
需用費	872	556	946	1,008	カード・リーフレットの印刷、相談室備品 等
役務費	82	80	79	97	LINE受付用インターネット回線利用料 等
使用料及び賃借料	1,500	1,459	1,690	1,825	LINE相談応答システム接続・利用料 等
負担金補助及び交付金	100	100		194	研修参加費
その他	59	83		153	報償費、旅費
人件費 B	24,462	25,696	29,699	32,880	
職員人工数	0.95	0.95	1.14	1.11	
職員人件費	7,282	7,297	8,944	8,863	
会任等人件費	17,180	18,399	20,755	24,017	
合計 C(A+B)	27,075	27,974	32,414	36,157	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	27,075	27,974	32,414	36,157	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	子どもの人権侵害に関するアンケート調査事業費		3D8L
根拠法令	—		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	令和2年度
会計	01 一般会計		
款	15 民生費		
項	10 児童福祉費		
目	05 児童福祉総務費		

施策	04 子ども・子育て支援
展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

局	こども青少年局	課	こどもの人権擁護担当	所属長名	朴 志
---	---------	---	------------	------	-----

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市で重大な体罰事案が発生したことを踏まえ、体罰だけでなく、その他のこどもの人権侵害についても併せて調査を行い、具体的にこどもの人権を保障する取組を推進していく。
事業概要	体罰等の根絶に向け、体罰をはじめとする子どもの人権侵害に関するアンケート調査を行う。
実施内容	1 調査対象 市立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒(児童ホーム、こどもクラブを含む。) 2 調査時期 令和6年10月1日～10月31日 3 調査方法 学校を通じて配布する案内文中のQRコードを読み取り、デジタル媒体を使って回答する方式。なお、QRコードでの回答が難しいといった理由等で、紙での回答を希望する児童生徒に関しては、個別対応を行うこととした。 4 調査項目 ・「身体に対する侵害や肉体的苦痛を与えることに関すること」 ・「性的なことに関すること」 ・「恐怖感や屈辱感等を与え、心を傷つける言葉使いに関すること」 なお、「いじめに関すること」については、すでに各学校にてアンケート調査を実施していることから調査項目から除外している。 ※子どもの人権アンケートの課題であった即時性の低さ等を解消するため、令和7年度より、現行設けている体罰通報窓口を改編し、通報対象を体罰、暴言等だけでなく、虐待、いじめなどあらゆるこどもの人権侵害を対象とした通報窓口を運営・周知することにより、こどもの人権を保障する取組を推進していく。

②事業成果の点検

目標指標		体罰を含む不適切な行為・言葉使い等の事案							単位	件
目標・実績	目標値	0	達成年度	令和7年度	令和4年度	5	令和5年度	2	令和6年度	3
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・令和5年度に引き続き、体罰等の根絶に向けて、児童生徒を対象に「子どもの人権アンケート」を実施し、調査・対応を行った。(調査対象18件。うち体罰1件、心を傷つける言葉遣い2件) ・アンケートという手法では、即時性が低いなどの課題があることから、令和7年度よりこどもの人権侵害に関する通報窓口へ移行する。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・改編した通報窓口を有効に機能させるため、児童生徒にとって分かりやすい窓口を構築するとともに、児童生徒及び保護者へ周知するため、児童生徒のタブレット端末の活用について調整し、周知物(チラシ・カード等)を定期的に配布する。 ・こどもからの発信を適時適切に受け止め迅速に対応できるよう、関係部局・関係機関と連携した支援体制の構築を図る。									

③事業費

(単位:千円)

		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A		602	667	106	1,086	
	需用費	602	667	106	1,086	(令和6年度)アンケート用コピー用紙、トナー、カートリッジ
						(令和7年度)周知物の印刷製本費、消耗品費
人件費 B		9,117	9,146	7,879	10,181	
	職員人工数	0.97	0.98	0.79	0.92	
	職員人件費	7,435	7,527	6,198	7,346	
	会任等人件費	1,682	1,619	1,681	2,835	
合計 C(A+B)		9,719	9,813	7,985	11,267	
C の 財 源 内 訳	国庫・県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	9,719	9,813	7,985	11,267	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	親子交流支援事業費	3D8S	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	母子家庭等就業・自立支援事業実施要綱		展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和4年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	こども福祉課	所属長名 河野 訓明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	離婚により父母が離れて暮らすことになっても、別居親とこどもが会ったり、電話や手紙等で定期的・継続的に交流を保つことは、こどもの生活や精神面の安定をもたらす、こどもの健やかな成長にとって有意義である。しかしながら、離婚した父母は、父母間のみではこどもの親子交流を実施することが困難な場合があるため、別居親又は同居親からの申請に応じ、親子交流援助等の支援を行うことにより、親子交流の円滑な実施を図り、こどもの健やかな成長を図る支援を行う。
事業概要	親子交流援助等の支援を行うことにより、親子交流の円滑な実施を図り、最終的には自分たちで親子交流の実施ができることを目標とすることで、こどもの健やかな成長を図る支援を行う。
実施内容	(1) 市は、支援を受けることに合意した父母の申請に基づき、親子交流の回数・時間等の取り決め事項を記載した事前申込書の提出を受ける。 (2) 市は、事前申込書の内容及び事業内容の理解度等の確認のため、父母それぞれと面接を行い、支援を決定する。 (3) 委託先が、父母それぞれから申込書を受け、事前面接を実施し、支援を決定した場合、日程調整を行った上で親子交流を実施する。加えて、市の事業を利用して親子交流を実施することに父母間で合意ができていない場合、電話による利用案内を行う支援を実施する。 利用者数: 令和4年度1組、令和5年度2組、令和6年度6組

②事業成果の点検

目標指標	親子交流支援事業利用親子組数	単位	組
目標・実績	目標値 20	達成年度 令和6年度	令和4年度 1 令和5年度 2 令和6年度 6
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) 親子交流支援事業の取組は、令和4年度の事業開始当初より、目標指標には達していないものの年々利用者数は上昇している。また、先進的な取組として議員視察や他都市からの問い合わせがあり関心が持たれている事業である。一方で、事業の認知度が低いことが課題としてあげられる。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・当該事業は、利用者数が増加傾向にあり、こどもと別居親の交流を通じて親子関係の強化に一定の成果が見込める。さらに養育費の支払い促進が期待されることや、ほとんどの利用者がリピートしていることから、事業の必要性は高く、継続実施の方向で検討する。 ・一方で、利用親子組数は目標値に達していないことから、引き続きひとり親の生活相談で来庁した方への案内や、家庭裁判所でのポスター掲示などを通じ、事業の認知度向上を図る。		

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	99	305	1,010	1,236	
需用費		8	4	2	
役務費				46	
委託料	99	297	1,006	1,188	
人件費 B	3,132	3,132	4,358	1,847	
職員人工数	0.43	0.43	0.59	0.19	
職員人件費	2,996	2,996	4,235	1,645	
会任等人件費	136	136	123	202	
合計 C(A+B)	3,231	3,437	5,368	3,083	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	45	152	493	594	母子家庭等対策総合支援事業費補助金(国1/2)
市債					
その他					
一般財源	3,186	3,285	4,875	2,489	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	教育・保育施設等物価高騰対策支援事業費	3DA3	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	尼崎市母子生活支援施設原油価格・物価高騰対策一時支援金事業補助金交付要綱		展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和5年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	こども相談支援課	所属長名 津田 涼太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	児童福祉法第7条に規定する母子生活支援施設を市内にて運営する社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団に対し、原油価格・物価高騰による影響を緩和し、施設運営の安定・継続を支援し、児童福祉の推進に寄与することを目的とする。
事業概要	児童福祉法第7条に規定する母子生活支援施設における電気、ガス、燃料油(以下「電気等」という。)などの物価高騰分を市が補助することで社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団の負担を軽減する。
実施内容	市内の母子生活支援施設の運営者である社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団に対し、令和6年度の電気等の原油価格・物価高騰相当分を尼崎市が負担する。 (対象施設) 母子生活支援施設 (対象となる者) 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団 (補助金交付要件) 令和6年1月から令和6年12月までの期間において、支払った総額が前年同期間(令和5年1月から令和5年12月まで)の総額を上回ることを補助金交付の要件とする。 (補助金の額) 12月補正実施分 11,000円×定員20名=220,000円(定額)

②事業成果の点検

目標指標	補助等実施した施設数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	施設	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和4年度	—	令和5年度	—	令和6年度	1
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) 児童福祉法第7条に規定する母子生活支援施設における電気等の原油価格・物価高騰相当分を市が補助し、社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団の負担を軽減したことで、施設運営の安定・継続を支援し、児童福祉の推進に寄与した。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 廃止) 令和6年度の実施分で本事業における一定のニーズは満たせたことから、令和6年度末をもって事業を廃止する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	0	0	220	0	
負担金補助及び交付金			220		尼崎市母子生活支援施設原油価格・物価高騰対策一時支援金事業補助金
人件費 B	0	0	0	0	
職員人工数					物価高騰対応関連
職員人件費					
会任等人件費					
合計 C(A+B)	0	0	220	0	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	0	0	220	0	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	子育て家庭ショートステイ事業費			3E31	施策	04 子ども・子育て支援		
根拠法令	尼崎市子育て家庭ショートステイ事業実施要項					展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成7年度					
会計	01 一般会計							
款	15 民生費							
項	10 児童福祉費							
目	10 児童措置費							
局	こども青少年局		課	こども相談支援課			所属長名	津田 涼太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	子どもを養育している家庭の保護者が、病気や育児疲れ、冠婚葬祭などの社会的事由によって家庭での養育が困難となった場合に、最長7日間程、本市が指定している児童福祉施設や里親の居宅等で子どもを預かることで、保護者の育児不安や疲れの軽減を図ることで、子ども及びその家庭の福祉向上を図る。
事業概要	家庭での養育が一時的に困難となった子ども等を市が指定する児童福祉施設や里親の居宅で預かる。
実施内容	子どもを養育している保護者が社会的理由(疾病、育児不安、疲れ、看病疲れ、出産、看護、出張、公的行事への参加等)により、子どもの養育が一時的に困難になった場合及び母子が緊急に保護を必要とした場合に市が指定する児童福祉施設や里親の居宅で養育する。施設までの送迎対応は保護者が行うものとする。 1 実施施設 ①児童養護施設 尼崎学園(神戸市)、②児童養護施設 子供の家(尼崎市)、③児童養護施設 三光塾(西宮市)、④児童養護施設 善照学園(西宮市)、⑤児童養護施設 神愛子供ホーム(神戸市)、⑥児童養護施設 いながわ子供の家(川辺郡猪名川町)、⑦児童養護施設 常照園(吹田市) ⑧母子生活支援施設 サン野菊尼崎(尼崎市)、⑨乳児院 伊丹乳児院(伊丹市)、⑩乳児院 明石乳児院(明石市)、⑪乳児院 大阪乳児院(大阪市)、⑫児童養護施設 神戸実業学院(神戸市)、⑬地域小規模児童養護施設 善照虹のかけ橋(西宮市)、⑭双葉学園(神戸市)、⑮石南花の家(滋賀県蒲生郡日野町)、⑯乳児院 ピューパーホール(姫路市)、⑰母子生活支援施設 ハピネス・ハーク(堺市) 2 尼崎市ショートステイ里親 23世帯(令和6年度末時点)

②事業成果の点検

目標指標	事業利用率(利用希望のうち、実際に利用に至った児童の割合)								単位	%
目標・実績	目標値	75	達成年度	令和7年度	令和4年度	58	令和5年度	70	令和6年度	73
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： (概ね)達成) ・令和6年度の年間延べ利用日数は327日、年間延べ利用人数は89人であった。 ・ショートステイ利用をしたことで、保護者の育児不安・疲れを軽減することや、保護者の入院等で児童の預かり先に困っていた家庭の安心感につながるなど、適切な支援につなげた。 ・里親の居宅を受入先に追加したことで、学校に通いながら事業利用も可能となる等、幅広いニーズに応じた受入れが可能となり、保護者の育児不安や子育て疲れの軽減に寄与できたものの、里親の世帯数が限られている中で、里親宅でのショートステイに係る事業利用率が低い。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・ショートステイが円滑に利用できるように、施設との関係を強化し日頃から連携を図ることで、利用率向上に努める。 ・更なる事業周知により積極的な制度利用につなげるほか、担い手であるショートステイ里親の登録者数増について、県や里親支援専門相談員と連携して啓発活動等に取り組む。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	1,366	2,495	4,882	4,846	
扶助費	1,366	2,495	2,381	2,345	
委託料			2,501	2,501	
人件費 B	27,066	33,524	22,167	20,962	
職員人工数	3.54	4.10	2.86	2.66	
職員人件費	26,097	31,492	22,167	20,962	
会任等人件費	969	2,032			
合計 C(A+B)	28,432	36,019	27,049	25,808	(令和6年度)児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金(国1/2)
Cの財源内訳					(令和7年度)重層的支援体制整備事業交付金(国2/3、県1/6)
国庫・県支出金	726	1,503	2,838	3,449	地域子ども・子育て支援事業費交付金(国1/3、県1/3)
市債					自己負担金
その他	271	352	186	294	
一般財源	27,435	34,164	24,025	22,065	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	ユース相談支援事業費	3Y37	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	生活困窮者自立支援法		展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和元年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	25 青少年費			
目	10 青少年費			
局	こども青少年局	課	こども相談支援課	所属長名 津田 涼太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	中学校の不登校生徒に対する支援が中学校卒業後に途切れることを防止するとともに、ひきこもり気味の青少年が重篤なひきこもりへ移行することを防止するため、それらの困難を有する青少年及びその家族等へ必要な支援を行い、本人の自己肯定感・社会性の育みや、自立の促進及び家族等の福祉の増進を図る。
事業概要	委託事業者によるアウトリーチ支援を中心とした、就学や就労等本人の希望に向けた支援を実施する。
実施内容	市内在住の中学3年生から概ね29歳までの、ひきこもり状態やそれに近い状態にある、青少年及び家族に対して、重篤なひきこもりにならないよう、アウトリーチによる相談支援、当事者会、家族会などの支援を行う。 委託先:(株)TNSカンパニー(令和6年4月～、プロポーザル方式により業者選定)

②事業成果の点検

目標指標	ひきこもり等に関するユース相談支援事業申請件数(累計)								単位	件
目標・実績	目標値	150	達成年度	毎年度	令和4年度	105	令和5年度	133	令和6年度	166
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・令和元年度の事業開始当初から年々利用者数は増加しており、事業申請件数は目標値を達成した。また、委託事業者によるアウトリーチ支援を実施したほか、当事者会を130回、家族交流会を6回、啓発事業を5回実施するなど、引き続き丁寧な支援を実施した。 ・関係部局や学識経験者を交えて具体的な支援手法に関する事例検討等を行うことで、関係部局間での連携強化や職員の能力向上に努めたほか、支援計画の明確化を図ることで効果的な支援を進めた。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・ユース相談支援事業の取組は、不登校、高校中退、中学卒業後の行き先がない青少年を対象とし重篤なひきこもりへの移行防止に向けて、本市では独自に積極的に訪問支援を行うことで中学3年生の不登校からの連続性に着目してアウトリーチを中心とした切れ目ない支援を行っていく。 ・引き続き、30歳以上のひきこもり支援を行うしごと・くらしサポートセンターと更なる連携を図りつつ、広報を充実させるなど事業の利用促進を図ることで必要な支援につなげていくものとする。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	17,922	18,084	17,945	18,045	
旅費	4	7	7	42	
需用費	68	67	14	68	
委託料	17,819	18,000	17,900	17,900	ユース相談支援事業委託料
使用料及び賃借料	31	10	24	35	会場使用料
人件費 B	9,888	7,681	6,591	9,422	
職員人工数	1.29	1.00	0.84	1.18	
職員人件費	9,888	7,681	6,591	9,422	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	27,810	25,765	24,536	27,467	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	6,750	6,750	9,022	9,022	生活困窮者就労準備支援事業等補助金(国1/2)
市債					
その他					
一般財源	21,060	19,015	15,514	18,445	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	20歳のセレモニー事業費	3Y17	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	—		展開方向	04-4 子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和36年		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	25 青少年費			
目	10 青少年費			
局	こども青少年局	課	こども青少年課	所属長名 浅田 崇之

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	当該事業は、新たに20歳になった青年が一堂に会し、大人としての責任を自覚するとともに、将来に希望を持ち、たくましく成長する契機として実施している。式典の企画は、青少年で構成する企画委員会に委託しており、20歳のセレモニーが新たに20歳になった若者のニーズや感覚と一致し、生涯心に残る式典となるよう努めている。
事業概要	20歳のセレモニー(成人式)の実施
実施内容	1 事業の企画・構成等 青少年で構成する企画委員会に委託して実施 2 当日の運営 (公益財団法人)尼崎市スポーツ振興事業団に委託して実施 3 事業内容 (1) 実施日時 令和7年1月13日(月曜・祝日) 10時30分～11時25分(開場:9時30分) (2) 実施場所 ベイコム総合体育館 メインアリーナ他 (3) 参加者数 約2,500人 (4) テーマ 新時代への扉 (5) 事業内容 式典

②事業成果の点検

目標指標	20歳のセレモニー参加率(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)	単位	%
目標・実績	目標値 60 達成年度 毎年度 令和4年度 66 令和5年度 67 令和6年度 63		
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・令和6年度は対象者3,979人(令和6年12月1日時点)に対して参加者数が約2,500人(公園内滞留者含む。)、参加率は約63%であり、目標水準に概ね達成している。 ・当該事業は、20歳となった若者の人生の節目を祝福し励ますことや大人としての責任の自覚を促すことの他、若者同士が旧交を温め、交流を深める場としても重要な役割を担っている。 ・事業の企画・立案にあたっては、20歳を中心とした青年層で構成する企画委員会に委託しているため、青少年の目線に立った事業企画が可能になる上、参加者意識も高まるなどのメリットがある。また、企画委員会での活動を通じて青少年同士の交流が生まれ、社会参加の場の確保にもつながっている。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・式典当日、会場であるベイコム総合体育館に入らず、記念公園内に滞留している参加者が依然として多いことへの対応の検討が必要である。 ・20歳のセレモニーの企画運営にあたっては、対象者とほぼ同年代の青年層で構成する企画委員会に委託し、対象者のニーズや感覚と一致するよう配慮しており、今後も継続して実施する。これに加え、式典参加者等にアンケートを実施するなどにより、幅広く若者の意見を取り入れていく。 ・令和4年4月に改正民法が施行され、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたが、成年年齢引き下げ後もこれまで同様、対象年齢は20歳、実施時期は1月とする。		

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	3,637	3,208	3,312	4,158	
需用費	123	114	19	24	案内用はがき代等
役務費	3	2	2	9	ボランティア保険加入料
委託料	3,288	2,926	3,117	3,943	事業委託料
使用料及び賃借料	223	166	174	182	会場使用料
人件費 B	2,606	4,455	3,688	3,513	
職員人工数	0.34	0.58	0.47	0.44	
職員人件費	2,606	4,455	3,688	3,513	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	6,243	7,663	7,000	7,671	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	390				新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)
市債					
その他					
一般財源	5,853	7,663	7,000	7,671	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	少年音楽隊事業費	3Y1A	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	—		展開方向	04-4 子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和37年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	25 青少年費			
目	10 青少年費			
局	こども青少年局	課	こども青少年課	所属長名 浅田 崇之

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	少年音楽隊の活動では、小学校教諭を中心とした指導者のもと、毎週土曜日の通常練習や夏期合宿等を通じて隊員の音楽技術の向上が図られている。また、隊員が目標に向かって共に鍛錬することにより、友情の輪の広がりや社会規律の習得にもつながっており、青少年の健全育成が図られている。また、定期演奏会や地域のイベントにも積極的に出演し、地域貢献も行っている。
事業概要	少年音楽隊(小学5・6年生を対象に、合唱、吹奏楽、バトン、トランペット、ドラム隊の5隊で編成)の運営
実施内容	1 通常練習 毎週土曜日(通年) ユース交流センター他 2 主な自主事業 (1) 入隊式 令和6年4月20日(土) 中央北生涯学習プラザ (2) 夏期合宿 令和6年7月29日(月)～8月2日(金) 尼崎市立美方高原自然の家 (3) 第63回定期演奏会 令和6年12月8日(日) あましんアルカイックホール (4) 卒隊式 令和7年3月15日(土) バイコム総合体育館

②事業成果の点検

目標指標	隊員数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)								単位	人
目標・実績	目標値	270	達成年度	毎年度	令和4年度	187	令和5年度	199	令和6年度	217
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・令和6年度の隊員数は、令和7年3月末時点で217人となり、目標水準をやや下回った。(達成率80.4 %) ・新型コロナウイルス感染症の影響が和らぎ、各種イベント参加や練習見学会等を再開しているものの、規模を縮小したり出演依頼が無くなったイベントもあり、感染症流行以前と同等の活動には戻っていない。 ・その中にあっても、音楽隊活動の広報を再開し、隊員数は前年度と比較して増加傾向にある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・青少年健全育成に熱意のある指導者の下、良好な練習環境を整える中、定期練習等を通じて、隊員一人ひとりが技術的にも精神的にも成長し、豊かな情操と健やかな心を持った青少年の育成に寄与した。今後も指導者や隊員の保護者、教育委員会と連携を図りながら事業を推進していく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	3,188	3,556	3,711	4,365	
報償費	33	33	33	33	第63回定期演奏会司会者謝礼
旅費	120	261	242	277	夏期合宿引率旅費
需用費	783	893	625	626	楽譜、ちらし、楽器修繕料
役務費	420	484	610	676	楽器運搬費
その他	1,832	1,885	2,201	2,753	会場使用料、夏期合宿看護師派遣委託料
人件費 B	10,111	8,395	10,704	11,696	
職員人工数	0.18	0.11	0.11	0.12	
職員人件費	1,380	845	863	958	
会任等人件費	8,731	7,550	9,841	10,738	
合計 C(A+B)	13,299	11,951	14,415	16,061	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	362	368	528	771	少年音楽隊父母の会負担金収入
一般財源	12,937	11,583	13,887	15,290	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	青少年活動事業費	3Y21	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	—		展開方向	04-4 子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和44年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	25 青少年費			
目	10 青少年費			
局	こども青少年局	課	こども青少年課	所属長名 浅田 崇之

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	家庭や地域の教育力を高めるため、子ども達の社会参加活動の場を提供し、スポーツ・レクリエーション活動等を通じて、青少年の健全な育成を図る。
事業概要	スポーツ少年種目別交流大会、青少年地域活動促進事業の実施
実施内容	1 スポーツ少年種目別交流大会事業 バレーボール・体操・野球・剣道・空手の5種目の交流大会を開催し、各競技を通じて仲間づくりと青少年スポーツの振興を図った。 2 青少年地域活動促進事業 野外活動やレクリエーション活動などを市内全域において実施した。 (1) 委託先 日本ボーイスカウト尼崎地区協議会、ガールスカウト尼崎地区連絡協議会 (2) 実施方法 ア 実施回数 3回 イ 参加者数 計203人 ウ 実施場所 橘公園等の市内の各公園

②事業成果の点検

目標指標	青少年地域活動促進事業の実施回数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	回
目標・実績	目標値	5	達成年度	毎年度	令和4年度	3	令和5年度	4	令和6年度 3
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) 昨年度比減となり、目標値をやや達成できなかった。(達成率60.0%) 青少年地域活動促進事業では、家庭や地域の教育力を高めるため、市内の子どもたちが学校以外の社会活動に参加できる機会を提供している。毎回、様々なテーマを設定しており、令和6年度は野外活動を通じた子どもたちの交流や、多様な体験に触れることができるようなプログラムを実施した。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 青少年が参加できる場を継続して提供するため、事業の実施回数を目標値として設定しており、令和7年度も5回実施を目標とする。								

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	239	1,839	1,294	1,573	
報償費	33	1,100	1,086	1,301	種目別交流大会優勝カップ、指導者謝礼
委託料	156	156	156	212	地域でレツツトライ事業委託料
使用料及び賃借料	50	53	52	60	会場使用料
負担金補助及び交付金		530			指導者災害保険事業費を令和5年度に役務費から負担金補助及び交付金に費目替えし、令和6年度にスポーツ少年団等補助金に移管した
人件費 B	536	461	1,491	1,517	
職員人工数	0.07	0.06	0.19	0.19	
職員人件費	536	461	1,491	1,517	令和5年度に特別会計から一般会計へ組み替え
会任等人件費					
合計 C(A+B)	775	2,300	2,785	3,090	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他		1,597	1,043	1,257	子ども・若者応援基金繰入金
一般財源	775	703	1,742	1,833	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	スポーツ少年団等補助金	3Y23	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	—		展開方向	04-4 子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 昭和52年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	25 青少年費			
目	10 青少年費			
局	こども青少年局	課	こども青少年課	所属長名 浅田 崇之

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	青少年団体が実施する公益的事業や青少年交流を促進するため、青少年団体に財政的支援を行うことにより、地域活動及び指導体制の充実、青少年活動の発展につながる環境づくりを行い、青少年団体の活性化を図る。
事業概要	補助金交付要綱に定める各種事業を実施する青少年団体に対し、補助金を交付する。
実施内容	1 公益的事業費補助金 尼崎市スポーツ少年団が実施する公益的な事業に対し、補助金を交付する。 (令和6年度決算額)787,769円 2 国際大会参加補助金 青少年団体の国際大会等への参加に対して、団体を通じて旅費、参加費の一部を補助する。 (令和6年度決算額)0円(国際大会等参加なし) 3 他都市交歓事業等補助金 青少年団体が、他都市の団体との交流に要する経費(バス借上料)の一部を補助する。また、青少年団体の登録指導者に対して、ボランティア保険加入料相当額を補助する。 (令和6年度決算額)982,410円

②事業成果の点検

目標指標	補助金を交付している青少年団体の構成員数(団員)(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)								単位	人
目標・実績	目標値	1,500	達成年度	毎年度	令和4年度	1,263	令和5年度	1,220	令和6年度	1,198
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) 令和6年度における青少年団体3団体(スポーツ少年団、ボーイスカウト、ガールスカウト)の構成員数は昨年度比減となる1,198人であり、令和6年度の構成員数は目標値にやや届かなかった(達成率79.9%)。 構成員数の減少の背景には少子化の影響や、塾などの習い事の増加、青少年の興味関心の多様化などが考えられ、青少年団体の構成員数は、近年概ね減少傾向にある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 青少年団体が実施する公益的な事業や研修等に対して、青少年団体への財政的支援を行うことで、団体活動の活性化や交流促進につながることが期待されることから、財政的支援を継続することで青少年団体・グループの活性化につなげていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	1,137	1,610	1,770	2,829	
負担金補助及び交付金	1,137	1,610	1,770	2,829	スポーツ少年団等補助金
					特別会計「青少年健全育成事業費」の廃止(令和4年度末)に伴い、旧特別会計事業の一部を本事業費に移管した
					令和5年度まで青少年活動事業に
人件費 B	920	922	942	958	分類されていた指導者災害保険事業費
職員人工数	0.12	0.12	0.12	0.12	を本事業費に移管した
職員人件費	920	922	942	958	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	2,057	2,532	2,712	3,787	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	1,137	1,610	1,770	2,829	子ども・若者応援基金繰入金
一般財源	920	922	942	958	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	子ども・若者応援基金活用事業補助金	3Y24
根拠法令	尼崎市子ども・若者応援基金活用事業補助金交付要綱	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 令和5年度
会計	01 一般会計	
款	15 民生費	
項	25 青少年費	
目	10 青少年費	

施策	04 子ども・子育て支援
展開方向	04-4 子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり

局	こども青少年局	課	こども青少年課	所属長名	浅田 崇之
---	---------	---	---------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	子ども・若者が主体的に考え、行動していく力が育まれる活動及びその育成支援の活動等への補助を通じ、次代の社会を担う子ども・若者を応援し、ユースワークを推進する。
事業概要	次代の社会を担う子ども・若者を応援し、ユースワークを一層推進するため、子ども・若者応援基金を活用し、ユース世代の活動や子ども・若者の育成支援に取り組む団体の活動を支援するほか、子ども・若者に係る今日的課題に対して先駆的・試行的取組を行う団体の活動を支援する。
実施内容	<事業内容> 市内で実施する①若者自らが企画し、若者主体で取り組む公益的な活動、②子ども・若者育成支援に取り組む団体の活動、③子ども・若者に係る今日的課題に関して、先駆的・試行的取組を行う団体の活動について、経費の一部を補助する。 <事業実績> ・応募件数 32件(①ユース活動支援コース 11件、②子ども・若者育成支援コース 15件、③パイロット事業コース 6件) ・採択件数 23件(①ユース活動支援コース 10件、②子ども・若者育成支援コース 10件、③パイロット事業コース 3件) ・補助金交付額 2,249千円

②事業成果の点検

目標指標	子ども・若者応援基金活用事業補助金の申請件数							単位	件	
目標・実績	目標値	44	達成年度	令和9年度	令和4年度	—	令和5年度	35	令和6年度	32
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・令和5年度より事業を実施し、少しずつ認知度が高まっているが目標値には達していない。しかしながら、3月に成果発表会を実施し、今後補助金の申請を検討している方や関心のある方などへ広く視聴できる機会を設けることで、一定の事業周知はできている。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・補助事業の実施にあたっては、ユース交流センターと連携しながら必要な側面的支援を行うとともに、関係機関への更なる事業周知を図る。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	0	3,194	2,373	5,120	
報償費		60	50	72	成果発表会に係る講師謝礼
需用費		10	10	11	募集要項作成費
委託料		55	64	37	チラシ作成費
負担金補助及び交付金		3,069	2,249	5,000	子ども・若者応援基金活用事業補助金
人件費 B	0	3,406	3,535	3,753	
職員人工数		0.42	0.42	0.44	
職員人件費		3,226	3,295	3,513	
会任等人件費		180	240	240	委員報酬(子ども・若者応援補助金審査部会)
合計 C(A+B)	0	6,600	5,908	8,873	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他		3,194	2,373	5,120	子ども・若者応援基金繰入金
一般財源	0	3,406	3,535	3,753	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	子ども会活動事業費	3Z1G	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	—		展開方向	04-4 子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和44年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	25 青少年費			
目	15 児童育成費			
局	こども青少年局	課 児童課	所属長名	河野 裕行

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	子ども会活動等を通じて、児童生徒の社会性、協調性、創造性、自主性、忍耐力、リーダーシップ等を醸成し、その健全な育成を図る。また、地域における児童生徒の健全な育成に貢献している子ども会に対して補助を行い、子ども会活動の充実と活性化を図る。
事業概要	子ども会が主体となって、地域での異年齢の児童生徒の交流を図る事業を行うとともに、地域活動や子ども会活動、こどもクラブ活動におけるリーダーを育成するためのリーダーズスクールを実施する。また、尼崎市子ども会連絡協議会に対して補助金を交付するほか、子ども会の指導員が加入する災害保険料を負担する。
実施内容	1 いきいきあまっ子リーダーズスクール事業(委託先:尼崎市子ども会連絡協議会) 市内の小学4年生から中学3年生を対象に、年間を通してキャンプ、ハイキング等の野外活動体験、集団で楽しむゲームなどの技術指導等を行う。 2 地域活動・児童交流事業(委託先:尼崎市子ども会連絡協議会) 学校休業日、土曜日等に、子ども会が主体となって、地域での異年齢の児童生徒の交流を図る事業を行い、レクリエーション大会や球技大会等を通じて、児童生徒が地域活動に参加する機会と場を提供する。 3 尼崎市子ども会連絡協議会補助金等 尼崎市子ども会連絡協議会が実施する事業、研修費、下部組織の活動に対する助成費に対し、補助金を交付する。 4 指導者災害保険事業 子ども会の指導員が加入する災害保険料を負担する。

②事業成果の点検

目標指標	子ども会連絡協議会に加入している子ども会の登録児童数（適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定）							単位	人	
目標・実績	目標値	1,535	達成年度	毎年度	令和4年度	1,226	令和5年度	829	令和6年度	752
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：下回った) ・少子化や指導員不足の課題がある中、子ども会の登録児童数は減少傾向にある。 ・いきいきあまっ子リーダーズスクールは、児童生徒の自主的な活動や子ども会の活性化につながっているが、参加者は減少傾向にある。 ・子ども会は地域における児童生徒の健全な育成に貢献しており、子ども会への補助を行うことで、その活動が継続的・安定的に行われている。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・子ども会活動の維持・充実を図るため、引き続き子ども会に対して補助を行うとともに、全小学校の児童に子ども会の案内チラシを配布するなど、子ども会の登録児童数の増加に向けてPR活動等の側面支援を行っていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	2,496	3,020	3,313	3,629	
需用費	99		99	100	印刷製本費(案内チラシ)
委託料	2,397	2,187	2,325	2,398	いきいきあまっ子リーダーズスクール委託料等
役務費		73	67	84	指導者災害保険
負担金補助及び交付金		760	822	1,047	子ども会連絡協議会等補助金等
人件費 B	4,348	4,150	4,571	3,309	
職員人工数	0.22	0.42	0.32	0.36	
職員人件費	1,686	3,227	2,511	2,875	
会任等人件費	2,662	923	2,060	434	
合計 C(A+B)	6,844	7,170	7,884	6,938	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他		833	889	931	子ども・若者応援基金繰入金
一般財源	6,844	6,337	6,995	6,007	

(このページは白紙です)